

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公開番号】特開2006-311251(P2006-311251A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2005-131889(P2005-131889)

【国際特許分類】

H 04 N 7/16 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/16 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

料金を收受する料金收受手段、及びこの料金收受手段での收受に対応して認証情報を印字して発行する発行手段を備えた発行装置と、

有料番組の視聴を指定する指定手段、及び認証情報を入力する入力手段を備えた複数の端末機と、

上記発行装置と接続する第1の接続手段、上記複数の端末機と構内通信網を介して接続する第2の接続手段、上記第1の接続手段を介して上記発行装置での料金收受により所定の期間内で1台限りの使用が有効な認証情報を生成して発行装置へ送信する生成手段、上記第2の接続手段を介して上記端末機から上記入力手段で入力された認証情報を受取り、受取った認証情報と上記生成手段で生成した認証情報とを照合し、1回限りの認証を行なう認証手段、及びこの認証手段での認証結果に応じて上記認証情報を入力してきた端末機での有料番組の視聴を許可する許可手段を備えた管理装置と
を有したことの特徴とする有料番組視聴システム。

【請求項2】

料金を收受する料金收受手段、この料金收受手段での料金收受により所定の期間内で1台限りの使用が有効な認証情報を生成する生成手段、及びこの生成手段で生成した認証情報を印字して発行する発行手段を備えた発行装置と、

有料番組の視聴を指定する指定手段、及び認証情報を入力する入力手段を備えた複数の端末機と、

上記発行装置と接続する第1の接続手段、上記複数の端末機と構内通信網を介して接続する第2の接続手段、上記第1の接続手段を介して上記発行装置から上記生成手段で生成された認証情報を、上記第2の接続手段を介して上記端末機から上記入力手段で入力された認証情報を受取り、受取った2つの認証情報を照合し、1回限りの認証を行なう認証手段、及びこの認証手段での認証結果に応じて上記認証情報を入力してきた端末機での有料番組の視聴を許可する許可手段を備えた管理装置と
を有したことの特徴とする有料番組視聴システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1記載の発明は、料金を收受する料金收受手段、及びこの料金收受手段での收受に対応して認証情報を印字して発行する発行手段を備えた発行装置と、有料番組の視聴を指定する指定手段、及び認証情報を入力する入力手段を備えた複数の端末機と、上記発行装置と接続する第1の接続手段、上記複数の端末機と構内通信網を介して接続する第2の接続手段、上記第1の接続手段を介して上記発行装置での料金收受により所定の期間内で1台限りの使用が有効な認証情報を生成して発行装置へ送信する生成手段、上記第2の接続手段を介して上記端末機から上記入力手段で入力された認証情報を受取り、受取った認証情報と上記生成手段で生成した認証情報を照合し、1回限りの認証を行なう認証手段、及びこの認証手段での認証結果に応じて上記認証情報を入力してきた端末機での有料番組の視聴を許可する許可手段を備えた管理装置とを有したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2記載の発明は、料金を收受する料金收受手段、この料金收受手段での料金收受により所定の期間内で1台限りの使用が有効な認証情報を生成する生成手段、及びこの生成手段で生成した認証情報を印字して発行する発行手段を備えた発行装置と、有料番組の視聴を指定する指定手段、及び認証情報を入力する入力手段を備えた複数の端末機と、上記発行装置と接続する第1の接続手段、上記複数の端末機と構内通信網を介して接続する第2の接続手段、上記第1の接続手段を介して上記発行装置から上記生成手段で生成された認証情報を、上記第2の接続手段を介して上記端末機から上記入力手段で入力された認証情報を受取り、受取った2つの認証情報を照合し、1回限りの認証を行なう認証手段、及びこの認証手段での認証結果に応じて上記認証情報を入力してきた端末機での有料番組の視聴を許可する許可手段を備えた管理装置とを有したことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

客室端末機5は、テレビ受像機6と直接接続されたものであり、構内テレビ配信網4を介して送られてきた放送信号の中から1チャンネルを選局して復調し、得た映像信号と音声信号とをテレビ受像機6へ送出する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

この通知を受けたフロントコンピュータ2では、制御部21が所定のアルゴリズムにより例えば6桁のランダムな数値による認証情報を1台限りで過去に発行した他の認証情報と重複していないことを確認した上で生成し、当該自動販売機3へ送出する(ステップA03)。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

図8(B)は、このテレビ受像機6の画面で表示される認証情報の入力状態を例示するもので、印字発行された認証情報を入力してもらうようガイドメッセージを表示すると共に、入力桁数の状態を示すカーソルを表示している。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

なお、上記ステップB05でフラグレジスタFが「0」ではなく「1」であった場合には、既にフロントコンピュータ2との間で課金処理が確認されていることになるので、上記ステップB06～B16の処理は省略して直接ステップB17に進み、その有料番組のチャンネルの視聴に移行する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

また、上記実施の形態においては、特に認証情報の入力に関しては客室端末機5に付属したリモコンパッド7でのキー操作により行なうものとしたため、特別な入力のための装置を必要とせず、チャンネル選択等と同等の操作感覚で認証情報の入力を行なえるので、設備コストを大幅に下げながら、利用者に気軽に利用していただける。